

第二八回 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会

日時 平成 30 年 10 月 26 日（金）13：30～

場所 桑名市役所 5階 大会議室

【事務局（宇佐美課長）】

大変お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから第二八回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しいなか、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます介護高齢課の宇佐美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、先に送付をさせていただきました「第二八回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 総会 次第」に従いまして、進めさせていただきます。

なお、事前にお読みいただきますように送付をすべき会議資料の送達が遅れまして、一部委員様のお手元に届かないということもございました。改めてお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

では、座って失礼をいたします。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第 6 条第 2 項において、「協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことできない。」となっております。本日は 4 名の委員様がご欠席というご連絡をいただいております、委員 24 名中 20 名の方にご出席をいただいております、過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

では早速議事に移りたいと思いますが、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。次第、名簿、席次表に続きまして、資料 1、資料 2、資料 3 となっております。もし不足等ございましたら随時事務局の方へお声掛けをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長は豊田会長にお願いをいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、ここからは私が議事を進めるということにさせていただきます。早速議事に入りたいと思います。では、最初「会議次第」の（1）「桑名市地域包括ケア計画」の評価指標について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（宇佐美課長）】

それでは議事（1）「桑名市地域包括ケア計画」の評価指標につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

資料 1 の 4 ページをご覧ください。「桑名市地域包括ケア計画」の実行性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することによって次の活動へ反映させていくことが重要です。そこで、計画の外部評価といたしまして、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において、本計画に基づいて行われる取り組みが着実に進められているか、というところをご評価いただきまして、その評価結果をまた取り組みにまた反映させていくとい

うことによりまして、より実行性のある計画としていくということにしております。

また、四角の枠の中が、市町村介護保険事業計画の作成に関する基本事項のその他といたしまして達成状況点検及び評価を行うこととされておまして、年度ごとに達成状況を検討し、点検し、その結果に基づく対策の実施が重要であること。この場合においては高齢者への自立支援の効果、地域における日常生活の継続の状況、在宅と施設のサービスの量の均衡等の介護保険事業計画の達成状況を分析し、評価するための項目を設定する等の工夫を図ることが重要であると。特に、要支援者に対するサービス提供について、取組、費用等の結果について検証し、次期計画につなげていくこと。具体的にはガイドラインを参考にしながら、関係者間で議論しつつ評価をし、結果を共有していくことが重要であることが示されております。

次に5ページをご覧ください。今までと同様にこの評価指標をもとにしまして、施策の進捗状況の把握、評価を今年度からの3年間、地域包括ケアシステムの推進協議会で行っていただきまして、次の計画へつなげていくという流れで進めて参りたいと考えております。

次に7ページをお願いいたします。評価指標として7ページにあります計画の基本理念の図の下の方にあります4つの重要事項、「多様な資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり」「多職種協働によるケアマネジメントの充実」「施設機能の地域展開」「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進」それぞれに評価を求めます。

9ページをご覧ください。これらの事業を進めるにあたりまして、さまざまな具体的な施策があり、それを来年度市における自己評価を踏まえまして、地域包括ケアシステム推進協議会での外部評価をお願いしていくことを考えております。最終的に三年後にどのような効果や成果が上がるとよいかというところを踏まえまして、今回の指標の策定、設定というのを行いました。

次に10,11ページをお願いいたします。各施策、事業に対する評価の基準、計画のアウトカム評価に関する基準について、4段階におきまして評価を行うこととしております。では具体的に第7期の計画における重点事項にかかる具体的な施策、事業の実施状況及び評価指標の案をお示ししてまいります。

15ページをお願いいたします。重点事項の1つめの「多様な資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり」のなかの1つめの総合事業の各サービスについての評価指標は、計画時通りに進めていくことを想定しております。したがって、計画のなかに記載をしております量の見込みをそのまま指標としておまして、それぞれの枠の左の評価指標という規格の欄にお示しをしております。それがそれぞれのサービスごとに17ページから24ページまででございます。

次に65歳以上の被保険者の方に広く介護予防に取り組んでいただくための事業としまして、25ページから31ページまでに、さまざまな一般介護予防事業の指標をお示ししておりますが、おおよそ増えていく方向性をもって指標としております。ただいま29,30ページを例としてご覧ください。高齢者サポーター養成講座については、地域のサポーターや通いの場の担い手になっていただけるようなボランティアの育成に取り組み、その後実績に結びつくように講座の内容に工夫を行うことで参加いただける方が増えるようにしていきます。

また、介護支援ボランティアにつきましても、さまざまな会議や周知機会を活用し、お元気な高齢者が地域での参加や活動に結びつくようにしていきます。

続きまして、地域で支え合う体制を構築していくための生活支援体制整備につきまして、33ページから36ページをご覧ください。住み慣れた地域で暮らし続けるうえで必要な生活支援のサービスを整えていくために、担当する生活支援コーディネーターがどれだけ地域社会、地域住民の方への啓発を行えるのか。また、生活支援サービスに相当するものを発掘、創出でき

たかというところ等を評価指標としております。

そして、重点事項の2つめの、「施設機能の地域展開」では39ページから42ページに記載をして、計画している施設整備が順調にできているかを指標としております。

次に44ページ以降になりますが、重点事項の3つめ「多職種協働によるケアマネジメントの充実」におきましては、地域ケア会議推進事業、それから在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、権利擁護事業、それぞれ4つの事業から中項目の事業ごとに指標を作成しております。それぞれの4つの事業のなかから、主だったものを紹介してまいります。

47ページになります。地域ケア会議推進事業につきましては、地域生活応援会議において、自立支援、重度化防止の意識をお持ちいただき、ケアマネジメントをさらに充実させていただくために、より多くのケアマネジャーさんに参加していただけることを指標といたしました。

次に49ページ以降をご覧ください。在宅医療・介護連携推進事業につきましては、顔の見える関係から、信頼できる関係づくりへと発展できるよう、連携支援センターの相談支援件数ですとか、医療・介護関係者がより連携できるための「ゆめはまちゃんネット」への登録事業所数の増加や、多職種連携研修会への参加者数の増加、また、市民の方へ在宅医療や介護の理解を深めていくための研修会を行うなど、さまざまな手段を活用して周知を増やしていくというところなどを指標としております。

次に56ページ以降をお願いいたします。認知症総合支援事業につきましては、多職種協働で、多職種研修会や認知症の初期にしっかりと関わるチームなど、認知症に関わる広い意味での体制整備についての指標と、認知症カフェや地域での見守り体制など、市民の方や認知症のご本人や家族の方に認知症を知っていただくための事業により多くの方にご参加いただくことを指標に設定しております。

64ページ以降をお願いいたします。権利擁護事業につきましては、虐待の早期発見・早期対応、困難事例になる前の早めの関わり、というのが大変重要なポイントになります。そのために、訪問介護、通所介護など、さまざまなサービス事業者の方にご参加をいただきまして、理解を深めていただくことを指標といたしました。その他、成年後見制度におきまして、制度を適切に利用いただけるよう、市民後見人の養成、社協での法人後見人の受任を推進していただくよう、指標を設定しております。

68ページをお願いいたします。地域支援事業の重要な機関でもある、地域包括支援センター運営事業につきましては、地域包括支援センターの運営が適切に適正に、それから安定的に行われるよう、職員配置をしっかりと行えることを指標としております。

その他介護給付適正化事業につきましては、要介護認定、ケアプラン、福祉用具とそれぞれの適正化を一定数図れるよう、指標を設けております。

73ページ以降をお願いいたします。最後に、4つめの重点事項、地域共生社会の実現に向けた取り組みにつきまして、それぞれの事業の指標をお示ししております。数量的にお示しすることが難しく、協議を重ねながら推進していくという方向性を評価指標としております。

以上の各事業に取り組んだ結果を79ページから82ページまでの各年度ごとに、評価結果のまとめをそれぞれ出しております。

また、それぞれの事業に取り組むことで現れる成果や結果である、アウトプット評価指標が88ページから91ページに①から④までという形でお示しをしております。

そして、アウトプットをもとに得られた結果や成果が高齢者の自立支援、重度化防止にどれだけ取り組めたのか、といったところをアウトカム評価としまして、92から95ページに、①から⑤という形でお示しをしております。

以上で議事の(1)計画の評価指標については、以上でございます。

【豊田会長】

はい、ありがとうございます。いつもながら大変たくさんの項目があって、たくさんの評価指標もあって、お疲れさまでございます。それぞれ本当に大変なことだと思うのですが、委員の皆様はなにかご質問・ご意見等がございましたらよろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

【川瀬委員】

すみません。ボランティアの川瀬でございます。

22 ページなのですけども、ざっと見ていると見逃してしまうのかなって思いそうなところでございますが、介護予防・生活支援サービス事業(シルバーサロン)のところでございます。

今回から、旧の桑名市の「宅老所」、「まめじゃ会」、旧多度町の「ふれあいサロン」、これはシルバーサロンとしての位置づけになっているというところで、そしてまた、ここが「通いの場」としての位置づけがまた出てきたと明記されておりますが、私どもが地域で立ち上げております、「通いの場」とはちょっと違うのかなと思ひますが、桑名市の介護支援ボランティア制度のところについて、ここのシルバーサロンの中へ乗っかっていないと適応されないのかと思ひるのですがどうなのでしょう。ざっと見て思ひたのですけれども、今「通いの場」というのはすごく皆さんの方でボランティアとしてやらなくてはという熱い思ひをもって、取り組んでおります。私どものボランティア連絡協議会の方でも、改めて「通いの場」を立ち上げてくれた人もありまして、そういうところがあるところで、私からどういうふうにご説明させていただいたらいいか、というところもあります。たくさんできているにも関わらず、対象外となっているというところの見直しを検討していただきたいという思ひでございますが、お聞かせください。

【事務局(宇佐美課長)】

言われたところでございますが、ここは説明にございますが、「シルバーサロン」とし、「通いの場」として位置付けました、という書き方ですけれども、一般的に「通いの場」として、一般的な言葉としての定義、言葉として使わせていただいた。従来の「シルバーサロン」と「通いの場」、使い分けを今までしてはいますけれども、その捉え方が変わってきたということではございませんので、「シルバーサロン」が従来通り「通いの場」としても登録ができる、という意味合いで書かせていただいている、ということでございます。

【川瀬委員】

そうすると、「通いの場」としてやっている、「通いの場」を立ち上げている私どもにとっては、ここの介護支援制度に乗っかるということは、やはり無理なのでしょうか。そのあたりのところは考えてみえるというのがありますか。

【事務局(宇佐美課長)】

そのあたりはまだこれからでございます。今現在の位置付けとしましては、「シルバーサロン」としての指標を書かせていただいたという位置付けになりますので、「シルバーサロン」についてのお話というところでございます。

【川瀬委員】

徐々によろしくお願ひしたいと思ひます。

【豊田会長】

その他にご質問・ご意見ございませんでしょうか。先程の説明は評価指標、現時点でやって

いることについて、今までやってきたことについての評価指標であるということですね。先程のところはまた、今後ご検討いただくということだと思いますが。はい、他、よろしいでしょうか。はい、非常にたくさんの評価項目があるので、また後にでもご質問があれば質問をしていただくとしたしまして、すぐ次の議事に進めたいと思います。

次の議事(2)「地域密着型サービス事業者」、「桑名市くらしいき教室事業実施事業者」の選定結果について事務局からご説明をお願いします。

【事務局(宇佐美課長)】

引き続きまして、(2)「地域密着型サービス事業者」、「桑名市くらしいき教室事業実施事業者」の選定結果につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料2になります。「地域密着型サービス事業者」、それから「くらしいき教室の実施事業者」、いずれにしても、第7期の介護保険事業計画において実施するもので、参考に計画を抜粋して、2ページ目に添付をさせていただきます。

「地域密着型サービス事業者」につきましては、お示しのスケジュール、選定方法で審査を行いました。結果は小規模多機能型居宅介護に2事業所の応募がありまして、候補事業所として2事業所の選定をいたしました。次に「くらしいき教室」につきましては2ページにお示しのスケジュール、選定方法、審査で行いました。結果は新規の事業所につきましては、7事業所の応募があり、候補事業所としまして3事業所を選定いたしました。また、現在7か所の「くらしいき教室」は書類審査におきまして、指定更新審査を行いまして、4事業所が更新をされました。結果、「くらしいき教室」は新規3、更新4で、資料でお示しをしております7事業所となりました。報告につきましては以上でございます。

【豊田会長】

はい、それではただいまの事務局からのご報告につきまして、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それではないようでございますので、次の議事(3)地域支援事業に関する報告事項につきまして①から⑤までございますが、事務局より説明をお願いします。

【事務局(宇佐美課長)】

それでは次の議事(3)地域支援事業に関する報告事項につきまして①から⑤について順次説明をさせていただきます。お示しの地域支援事業につきましては、5月の総会時に総合事業以外の事業について、説明が十分にできておりませんでしたので、現状と今後の取組予定など詳しくご説明をいたします。今後の取組・改善の参考とさせていただきますので、各事業についてご理解を深めていただきまして、委員の皆様からの忌憚のないご意見をお願いいたします。

【事務局(伊東室長)】

介護予防支援室の伊東です。座って失礼いたします。まず①桑名市地域包括支援センターの運営等について、資料の右肩に3-1と書いてあるものに基づきまして、ご説明をさせていただきます。

地域包括支援センターの運営に関して、関係者の方に必要な事項を協議、報告することとされています。地域住民の心身の健康の保持及び生活の安全のために、必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括支援センターが設置されている中核的な準公的機関でございます。また、業務の遂行について、準公的機関として、適切、公正かつ中立な運営の確保ができているか、などの視点についてご確認いただき、必要な改善を図ること、とされております。そこで、適切に運営し、業務を推進している点につきましては、先回5月の協議会の際に、地域包括支援センター事業運営方針をお示しし、ご承認いただきましたので、それをもとに適切な運営に努めておりますが、公正中立

を確保できているかという点についても、今回ご報告をさせていただきます。

資料は平成 29 年度 3 月末の実績にはなりますが、いずれの地域包括支援センターにおきましても、ケアマネジメントの委託、サービス事業所の委託についても、地域包括支援センターと同一法人への抱え込みなど危惧されるところではありますが、委託率は低調であり、著しい偏りもみられないことから、一定の公正中立的な立場で業務の運営が進められていると考えております。以上、地域包括支援センターの公正中立についてのご報告でございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。それではただいまの資料 3-1 のご説明でございますが、委員の皆様からなにかご質問・ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうかね。それでは次の資料 3-2 の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「在宅医療・介護連携推進事業」の取組状況について、説明させていただきます。「在宅医療・介護連携推進事業」は平成 27 年 5 月に桑名医師会のご理解とご協力によりまして、桑名市在宅医療・介護連携支援センターの運営を委託させていただいてからこれまで、市とセンターとが、協働して進めてまいりました。事業の推進にあたっては、市と医師会が常に同じ方向を向いていて、それぞれの得意を活かしながら進め、相乗効果を得ることができていると感じています。これは、何にも代えられない桑名の強みであると感謝しています。

現在桑名の医療・介護連携が今後どのように、市内の連携支援センターと市とが協働という関係でありまして、地域の医療・介護関係機関と連携しているという状況でございます。平成 27 年の連携支援センター設置後は、まず在宅医療・介護連携拠点として、地域の関係者の相談窓口を設置していただきました。その後は地域の関係機関の代表の方に協力をお願いし、「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」、それから「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」という形でお世話になりながら、桑名市地域包括ケア推進計画をベースに、ご覧のような事業を展開してまいりました。左下にありますのは、「情報共有支援」として、「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」や、在宅医療ケア研究会から生まれました、主治医とケアマネの連絡票の活用。真ん中の下にありますのは、「地域資源の整備」としまして、地域向けマップや関係者向けリストの作成。右下にありますのは市民の方への啓発として、寸劇やパネルディスカッションや講演会。それから右上になりますが、在宅医療ケア研究会で語ってきた、顔の見える関係や、経験を活かしての多職種研修会、このような事業を行ってきております。

そちらが厚労省の示している 2025 年の在宅医療事業の見込みです。黄色い部分が高齢化による訪問診療を利用する患者の増加見込み、その上にありますのが病床の機能分化や連携を進める結果必要になるサービスの利用量、紫の部分は在宅医療の必要量となります。国の出した市町別の機械的試算というものがあまして、それをもとに県のデータを参考に、桑名市の状況を推測してみますと、2025 年には訪問診療の必要量が大幅に増加すると考えられております。

このような切迫した背景があるなかで、皆さんにご協力いただき、各取り組みを進めてきましたが、根本的な課題として、市内の関係者や住民と、事業を推進する目的を共通認識できていないということがありました。この事業は単に在宅医療を促進することが目的ではなくて、医療介護、福祉等の関係者みんなで何を目指してどこに向かっていくのかを認識していることが大事で、それができている医療・介護連携は地域包括ケアの底力となるのではないかと感じています。

そこで、「最期の時を住み慣れた場所で迎えるという選択」ができるまちを目指して、という言葉を事業のキャッチフレーズとして、色々な場所でアピールすることにしました。これは、

在宅医療・介護連携調整会議から生まれた言葉です。自宅で最期を迎えることが全ての方にとって幸せかどうかわかりません。その人の希望によりその人らしい選択ができることが大切です。桑名がそういう選択ができるまちになればいいという思いがこもった言葉です。ではそのためにどんな状況になるといい、どこを目指すといいのかということになりますが、それは本人や家族に満足であってほしい、ということです。

地域社会に伝えたいことは、その方の病状や環境にもよりますが、在宅医療を受けるという選択肢がありますよ、そしてそれはこういうことなんですよ、そして本人が満足と感じる道を選択すること、自分のために家族のためにどう生きたいかを考えていくことが大切になってくるんですよ、ということです。そして、医療・介護関係者や行政は、住民が在宅医療という選択肢を安心して選ぶことができる環境を作っていく責任がある、ということをご認識する、それが医療・介護連携なのではないかなというふうに考えています。桑名がそういうまちになるのにはまだまだ道半ばですが、しっかりと事業の計画を立てて進めたいと思ひまして、今年度推進中の重点的取組としての三本の柱をご紹介します。

まず1つめは、本人と家族の満足のために進めること、としまして、「アドバンス・ケア・プランニングの普及」に取り組んでいます。こちらは少しでも多くの市民の方に、自分や家族の最後のときのことについて考えていただく機会を持っていただきたいという思いで、連携支援センターさんと市とだけではなく、市内の専門職の皆さんにも普及啓発をお願いしたいと考え、昨年度作成しましたアドバンス・ケア・プランニングシートを使っての普及啓発用パッケージを作成して、関係者向けに説明会を行いました。これまでの終末期医療につきましては、リビングウィルとか、事前指示書というのが主だったと思うのですが、桑名の皆さんには本人の思いをつなぐ、アドバンス・ケア・プランニングというものを知っていただきまして、ゆくゆくは桑名市民なら子どもから高齢者までみんな知っていて、望む医療を受けたり、望む最期を迎えることが増えるという状況を目指したいと思っております。

2つめはスムーズな在宅療養移行支援のために進めることとして、「入退院移行支援体制の整備」に取り組んでいます。こちらは、病院と合同研修会等で課題として挙がってきたことなのですが、ケアマネジャー側からは入院時の情報提供書をどこへ届けていいかわからないとか、退院時の情報がもらえないまま、退院のタイミングの情報をもらえないまま、突然退院になる。それから医療関係者側からは、情報提供書がいつ届くかわからない、届いても遅くて活用ができない。また様式も様々でどう活用していいかわからないというように、医療機関とケアマネジャーとの相互の理解不足や、情報共有がうまくいかないことが多くあることがわかっていました。

この状況を解決するために、桑名市としての書式の統一や入退院の流れなどをわかりやすくまとめるため、病院、入所診療所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会等の代表の方にご協力をいただきまして、ワーキンググループを設置いたしました。現在までに3回のワーキングを行い、手引きという形で整備を進めております。2月21日には桑名メディアライヴの多目的ホールで発表させていただくという予定になっております。

3つめは安心して在宅療養できる環境を整えること。そのために「在宅医療・介護サービス提供体制の構築」に取り組んでいます。先程お示ししましたように、近い将来、在宅医療の需要が大きく増える予想となっております。安心して在宅療養を選択できる体制を整えていくという必要があります。

そこで、医師会に進めていただいたことなのですが、需要に対して、対応することのできる訪問診療体制を作ることに向けた取り組みとして、訪問診療をされる、または将来的に考えてみえる先生たちに意見交換会をしていただきまして、訪問診療をされる際に、都合が悪くなっ

ても、交代を要請できるという仕組み作りをしていただいております。

同時にバックネット利用に関しましても、利用の流れを整理して、連携支援センターを通して、利用しやすい方法というのを整理していただきました。また、薬剤師会の方々にも大変お世話になっておまして、ワーキングを設置して在宅療養で使用する医療材料などの供給の仕組みについて検討を行いまして、薬剤師会で冊子としてまとめていただいております。この冊子は薬剤師会の方々に相談すると分けていただくことができます。

他にも「医療・介護・福祉連携の推進」では、昨年度行いました職種別のヒアリングや、これまでいただいていたアンケートの結果から課題を多職種で共有しまして、顔の見える関係から信頼できる関係へステップアップすることを目指して、多職種連携研修会を開催しております。各職種での課題の解決策について、同職種同士で話し合っていたいただきましたので、今回は多職種で話し合っていたという予定であります。その他には、医療・介護連携の情報を多色種で共有することができるよう、「ゆめはま医介NEWS」というものを発行いたします。皆様に知っていただけるよう郵送で今回送らせていただきます。桑名医師会、市役所の保健医療課にも置かせていただきます他、ゆめはまネットや市のホームページにも掲載させていただきますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

桑名というまちが、「最期の時を住み慣れた場所で迎えるという選択」ができるまちになり、市民が満足、関係者も満足ということになるように、それが少しでも多くなるように、また、人と人との思いをつなぐことができるまちになるよう引き続き事業の推進に努めていきますので、今後ともご指導とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【豊田会長】

ありがとうございます。それでは、ご質問・ご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。青木先生何かご追加、ございませんでしょうか。

【青木委員】

桑名市と色々な会議を開いてやっております。ひとつは医師会員の意識がかなり低かったのが、ようやくちょっとこちらの方に向いてきたかなというような気がし出ていますが、まだまだ半ばという感じでやっておりますので、また、参加される方、各種、多種に参加していただかないとできませんので、ここにみえる方もまたよろしく願いをいたします。以上です。

【豊田会長】

ありがとうございます。何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

はい、それではないようですので、次の資料の 3-3「生活支援体制整備事業」の取組状況につきまして、ご説明をお願いします。

【事務局】

私、桑名市社会福祉協議会の一戸と申します。

まず、こちらの図ですけれども、こちらが桑名市における「生活支援体制整備事業」の基本的な方針を図に示したものになります。高齢になっても住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けるために、医療や介護の他に、介護予防であったり、生活支援も必要になってきます。

そこで地域住民による支え合いが求められてきます。高齢者の社会参加が地域における支援の担い手になるだけでなく、高齢者の意欲向上や介護予防につながるという効果もあります。

そこで平成 27 年度より本事業を桑名市の社会福祉協議会が市より受託をいたしまして、多様な日常生活上の支援体制の強化や、高齢者の社会参加の推進に取り組んでおります。

大きな柱といたしましては、下にあります生活支援コーディネーターの配置ということと、この図の上にあります、「協議体」の設置、そして地域住民に対する普及啓発が挙げられます。

生活支援コーディネーターの配置について、事業開始当初より全体の統括、市全域を担当する1層のコーディネーター1名、各地域包括支援センター圏域を担当する2層のコーディネーター5名、計6名を配置し、地域の皆様や各関係機関の方と連携し、活動しております。主な役割ですが、こちらにも書いてありますように、資源開発、関係者のネットワーク化、ニーズと取組のマッチングが挙げられます。

そこで、資源開発ですが、最初に取り組んだのは、地域での「通いの場」の設置を進めるということに取り組みました。以前から「宅老所」や「ふれあいサロン」、「まめじゃ会」など地域サロンはあったものの、地域によっては数が少なかったり、あるいは歩いて行ける距離にこういったものがないといった課題がありました。そこで、市や地域包括支援センターと協働で、「通いの場」の立ち上げマニュアルを作成したり、あるいは担い手の養成講座を開催したり、地域の皆様が自ら「通いの場」を立ち上げて運営できるように支援を行い、「通いの場」の数が増加してまいりました。

現在生活支援コーディネーターが把握している「通いの場」の数は市内で130か所ほどというふう把握しております。しかしながら、依然としてまだ数が少ないという地区もあります。このあたり引き続き取り組んでいきたいと思っております。またそれとは別に、生活支援というもので、日常生活のちょっとした困りごとに対応するといったサービスですね、こちらについても取り組んでおまして、昨年度生活支援ボランティア講座という担い手を養成するための講座を初めて開催をいたしました。またそれとは別の動きで、現在市内で益世地区、精義地区では実際生活支援を担う団体ができて、今活動をされております。

続きまして、関係者のネットワーク化についてです。こちらは市内全域ではないのですが、現在南部の圏域で行われています南部ケアネットというものが写真で様子があげられていますが、こちら年に1回ほど、南部圏域の介護の事業所の方に声をかけて行っております。地域の今の状況の情報を提供したりとか、あるいは逆に地域の皆様が活動していくうえで、事業所の方がどういったものについて協力をしていただけるか、そういったもの話し合いなども行っております。

また、その下に多職種との連携ということが書いてありますが、コーディネーターだけではなく、地域包括支援センター、市との連携の活動をしていくということと、あとは下にも書いてありますように、ケアマネ交流会にコーディネーターが参加をいたしまして、ケアマネジャーに地域資源をご紹介するというも行っております。生活支援コーディネーターが地域生活応援会議にも出席していることもありまして、徐々にケアマネジャーに存在を知られるようになりまして、今では地域での資源の問い合わせの電話とか、あるいは困っている方について、こういったお手伝いをしてもらえませんか、といった問い合わせの電話もいただくようになってきております。

続きまして、「協議体の設立」についてですが、協議体を簡単に言いますと、地域の様々な人や組織が参画いたしまして、その地域の課題を共有して、解決の方法について話し合っ、場合によっては実際に取り組んでいく、そのためのネットワークであります。

桑名市においては現在市全体を区域とする第1層は今、回のこの桑名市地域包括ケアシステム推進協議会が位置付けられております。我々生活支援コーディネーターといたしましては、日常生活圏域に相当する2層の協議体を、地区社協を単位として設置できるように取り組んでまいります。現在のところこちらの写真にお示しいたしました、益世地区、精義地区、こちらの2地区においてはこういった協議体と言われるような組織が活動しております。

しかしながら市内全体の地区からするとまだ設立されている地区はほんの一部であります。私たち生活支援コーディネーターが各地区に働きかけて、こういったことを、協議体が増える

ような取り組みを今後ともしていきたいと思っております。

続きまして、普及・啓発の部分ですけれども、地域住民、団体の方への普及・啓発をいうことで、私たち生活支援コーディネーターが地域の様々な会議や会合に出向いて、なぜこういう地域での助け合いが必要なのか、といったお話をさせていただく機会を設けていただくようにしております。昨年度の実績としては、年間で60件行っております。また私たち生活支援コーディネーターが活動するうえで、私たちの顔を覚えていただくというのが活動のうえで一番大事になってくるかと思っております。こちらの写真にもお示したように、市の広報などを使いまして、顔を覚えてもらうような活動を、PR活動も行っております。

短い時間でなかなか活動の全てをご紹介できませんでした。こういった活動をしているものの、まだまだ課題も多くあるというのが現状であります。今後の課題といたしましては、地域の資源を、地域の方に知ってもらうための見える化、あるいは生活支援コーディネーターの活動、あるいは地域の方の活動の見える化、について取り組んでいきたいと思っております。

また、地域の「通いの場」に通う手段がないといった課題の声も聞いております。そういったところを解決できるように、コーディネーターの活動を今後ともやっていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

【豊田会長】

はい、ありがとうございました。なにか皆様方からご質問・ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【近藤委員】

先程益世地区の紹介をいただきましたもので、益世の地区社協の近藤といいます。

実は昨年度より益世支え“愛”の会ということで、事業名で生活支援ボランティア活動と、サロン活動、救急医療情報キットの作成と普及活動を開始させていただいております。地域での支え合い体制の構築を目指しているわけですが、生活支援ボランティア活動では、高齢者宅の掃除、庭の草刈り、ごみ出しなど、日常生活のちょっとした困りごとの依頼を受け、支援をしているのでございます。

サロン活動については年間134回の開催をしております、レクリエーションや茶話会、健康講座などを開催しております。また、市の方でもあると思うのですが、救急医療情報キットと言いまして、要するに高齢者の方の一人暮らし、75歳以上の方の二人暮らしで、調子が悪い方もおみえになると思いますが、そういう方の名前、通ってみえる病院名、薬の名前、緊急の連絡先などを含めた救急キット、ペットボトルの中にその内容物を入れまして、冷蔵庫の中に入れて、もし何かあったときに救急隊員がそれを見て、対応するというようなものを、私ども地区社協が独自で、市の方は年齢制限など難しいこともございましたけれども、私どもは欲しい方に無料でお配りしているわけです。そのなかにも何かあったときには110番、119番というようなことも、この筒の中に表示させていただいて、皆さんに配っている次第でございます。

私どもの会議については毎月1回、月初めの土曜日の日に20名ぐらいで集まって、どうしたらいいのかということを検討して進めさせていただいております。以上でございます。

【豊田会長】

はい、ありがとうございます。素晴らしい取組をされておられるということがわかりました。他、ご質問・ご意見あるいはご追加、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【川瀬委員】

先程の益世の地区社協のことについてですけれども、生活キットを無料で、と言われました

けれども、料金はどこから出ておりますか。

【近藤委員】

実際に筒は100円。100円ショップで買ってきました。

【川瀬委員】

皆さんがお金を出しているのですか？

【近藤委員】

いや、地区社協として、捻出しました。

【川瀬委員】

是非これは桑名市全部に広げていきたい、いってほしいと思いますので、市としても、よろしく配慮をお願いします。

【近藤委員】

市の方から6万円頂戴いたしまして、またそれはそれで別に使わせていただいている次第です。

【豊田会長】

はい、どうぞ。

【事務局(宇佐美課長)】

桑名市全体に広がるように。努力していきたいと思います。また、制度として補助金等の配慮につきましては随時実施させていただいておりますことを報告させていただきます。

【豊田会長】

はい、その他ご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【高橋委員】

お疲れ様です。先程の説明の中で、「通いの場」の把握している団体は百数十件ということで、ホームページの方で登録団体一覧を見ると65件あるのですよね。この差というのは何か組織の成り立ちが違うのか、どういう形態が違うのかで差があるのでしょうか。

【事務局(宇佐美課長)】

市として把握をしている部分というか、また届をいただいて市のホームページにあげるわけですが、多分そこまでいかない、その場合は介護高齢課が把握しているのがある、たくさんある、ということだと思います。

【高橋委員】

倍の数字がそこにあるのですけど、そういうところもちゃんと組織化してバックアップしてあげるとすごい力があるのではないかなというふうに感じましたので、質問させていただきました。以上です。

【豊田会長】

他、ご意見はございませんか。はい、どうぞ。

【片岡委員】

訪問介護事業所の片岡と申します。お願いします。

先程の生活支援ボランティアの中で、ごみ出しなどのお話をご披露いただいたのですが、生活支援ボランティアの実際の今の活動状況を少しお話しただけると嬉しいと思うのですが、いかがでしょうか。

【近藤委員】

実際に活動が始まったのは4月くらいから始まっておりまして、特に高齢者の一人暮らしの方から申し出があるわけです。事前に事務局の方に電話がありまして、私ども担当者がお伺い

させていただいて、色々な事情をお聞きして、誰でも彼でもいいわけではございません、実際に自分たちでやることもあると思いますので、面接をしてやりますよ、という形で。実際に20件くらい、私どもボランティアの者が4,5人で行って、お手伝いをしているという形をとっています。ただ、問題点はあると思います。ボランティアの人数が足りないということもあると思います。だからそういう募集もかけているというところもあります。そんなところでよろしいでしょうか。

【片山委員】

需要に応えられている状況なのですか？

【近藤委員】

まだ申し出が少ないので、チラシも全地区回させていただいて、こういうことでお助け隊がごございますので、ぜひご利用いただきたいということでもあります。ただ先程も申しましたように、なにがなんでもみんな申し出あったらやりますよ、というわけではございません。

【事務局（伊東室長）】

補足でよろしいでしょうか。生活支援をやっておりますので、一応有料でやっておりまして、基本的に30分で300円ということをやっています。精義地区さんの場合ですと、買い物代行とかごみ出しとか、あと子育てに関する支援も一緒にやっておりまして、幼稚園の送迎とかちょっとできないときに代わりにお助け隊の方にさせていただくとか、あるいは介護ベッドを撤去したりということで、ごみ出しする前にトラックに積み込むまでの作業をやっていただいたりとか、ということをやっています。件数もコンスタントに増えているということも伺っております。

あと、基本的にはそれぞれ今精義地区、益世地区でやっているのですけれども、それぞれの地区の方が行っていますので、エリアがそれぞれの地区の中にお住まいの方ということで限定しています。以上です。

【豊田会長】

他、ご意見・ご質問ございませんか。はいどうぞ。

【川瀬委員】

エプロンサービスとはまたちょっと違うのですかね？そのところがわからないのですが。シルバー人材センターがやってみえますよね。

【高木委員】

シルバー人材センターの高木です。

エプロンサービスは有料で行うものなのですが。地域包括の応援会議の方で協議されまして、そしてそこでエプロンサービスを使うかどうか協議されまして、そこで市の方からシルバー人材センターの方に依頼がありまして、シルバー人材センターの方はその方のところへお邪魔して、そしてケアマネジャーさんと協議して、といった形で支援していくかということをお話をさせていただいて、その中で例えば買い物に行ったりとか、お話し相手になったり、ごみ出ししたり、というのを有料でさせていただいているというのがエプロンサービスになっております。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

【事務局（宇佐美課長）】

エプロンサービスの方は総合事業の中のサービスのひとつとしてやっているものでございまして、それに相当するプランがあるという前提でサービスが開始されるものです。それとは別にその他の生活支援サービスにつきましては、それぞれお住まいの方が「ちょっとこんな

助けて』、というような形でやっていただくものです。基本的にボランティアという形になっていきますのでその棲み分けというところで、総合事業のメニューの違いでございます。

【豊田会長】

他にたくさんの種類のサービスがあって、色んなプレイヤーの方が連携して、多種多様、地域包括ケアをやっておられるわけなので、大変制度としては非常に意味複雑で、一般の方がぱっと見てもなかなかすっと理解できない。かなりの複雑な形にもなっておりますよね。

他、よろしいでしょうか。それでは次にまいります。資料 3-4 「権利擁護事業」の取組状況について、ご説明をお願いします。

【事務局】

介護予防支援室の黒柳です。よろしくお願いいたします。「権利擁護事業」の取組状況について、ご説明いたします。

高齢者の「権利擁護事業」は認知症や、虐待などについて可能な限りその状況を早期に把握し、包括的かつ継続的に支援をすることで、問題の複雑化、困難事例化を予防するという対応が求められます。こうした観点を持ちながら、早期発見・早期対応のさらなる推進、職員の資質向上、関係機関との連携をさらに推進してまいります。

次のスライドをご覧ください。まず、権利擁護で重要なことは、認知症などを抱える高齢者について、早期に適切な対応をするためには、市及び地域包括支援センターの資質の向上だけではなく、医療・介護専門職や法律専門職など、連携する関係機関についても早期の対応の重要性について知っていただくことと考えております。

平成 25 年に初めて関係者の参加を得て、高齢者虐待防止研修会を開催し、以降定期開催を行っております。今年の 8 月にはヘルパーの方々との共催で開催し、開催方法や研修内容についても、協議を行いました。今年の研修会では多くの介護職、現場に近い方に参加をさせていただいております。今後も職員の資質向上を図るため、関係機関との連携をさらに推進するため、研修会等を、効果的に開催をしていきます。

次のスライドをご覧ください。高齢者虐待の早期発見・早期通報のツールとして、「桑名市高齢者虐待気づきシート」の作成もしています。介護保険事業所への配布以外にも、先程のスライドにもありました、高齢者虐待防止研修会の参加者や、地域包括支援センターの地域での活動の際にもシートを配布したり、提示したり、関係機関の高齢者虐待の、虐待のサインへの気づき力を高めることを目指します。

次のスライドです。消費者被害など法的な問題・課題もあるため、高齢者の支援を行うにあたり、法律専門職と連携をする必要もあります。そのため、司法書士の協力を得て、毎月成年後見制度の相談会を実施しております。相談会では、担当の住所地の地域包括支援センターも同席し、その後適宜適切なフォローや支援にあたっております。

次のスライドです。成年後見制度利用支援事業です。成年後見制度の普及啓発の一環として、桑名市では身寄りがない方や、低所得者を対象に、成年後見制度の利用のための審判請求や助成の方を行っております。経済的なことが理由で成年後見制度の利用ができない、ということがないように、必要に応じて支援を行っております。

次のスライドです。成年後見制度については、国も利用を促進していくという方針を掲げています。桑名市では成年後見制度に関する窓口として、「桑名市福祉後見サポートセンター」を開始し、身近な相談窓口としてより多くの市民の方に利用していただくことを目指しております。また、桑名市社会福祉協議会では、法人貢献の受任を行っております。

次のスライドです。その他、サポートセンターでは、市民後見人養成講座も行い 13 名の方が候補者名簿に登録がされております。平成 29 年度には桑名市で初めての市民後見人が誕生

しています。現在まで2名の方が活動されております。今後もこのような市民目線での身上監護を重視した後見人の役割を務めていただける方とも協力をしながら、支援を行ってまいります。

最後に、成年後見制度は広く市民の皆様の周知・理解がなにより大切です。そのため、成年後見制度推進シンポジウムを通じて、周知・啓発も行ってしております。今後も各事業や取り組みを通じて、また関係機関とも連携して、認知症などの権利擁護が必要な方の早期発見・早期対応、問題の複雑化を予防する対応に努めてまいりたいと思います。

【豊田会長】

ありがとうございました。それではご質問・ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは次の議事にまいります。資料3-5、説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、「認知症総合支援事業」の取組状況について、ご説明いたします。介護予防支援室の古谷です。よろしくお願いいたします。

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、平成27年度から、認知症総合支援事業を実施しております。国の「新オレンジプラン」の方向と整合を図りながら、事業を推進しております。事業につきましては地域包括支援センターに配置されております。図で説明しますと真ん中の下にあるのですけれども、「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」を中心に、左上にあります認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりとして、「オレンジカフェ」ですとか、「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

2番目としまして、右上にあります、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供として、初期集中支援の実施ですとか、「くわな認知症安心ナビ（認知症ケアパス）」の作成・更新などに取り組んでおります。

次に、それぞれの事業の概要と方針についてご説明いたします。1つめにオレンジカフェ（認知症カフェ）です。認知症カフェは平成27年度より、認知症の方や家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき集える場所として、開催をされております。地域包括支援センターや、地域密着事業所、医療機関等での開催があります。開催にあたりましては、地域の喫茶店ですとか、お寺にご協力いただいたりですとか、事業所や医療機関でも開催がありますので、地域の皆さんにご協力をいただきながら開催している状況です。

オレンジカフェではないのですけれども、認知症の方や家族の方が集える場として若年性認知症の家族交流会「みかんの会」が昨年度から西部地域包括支援センターが主催で、「ふるさとの里」にご協力をいただきまして、開催されております。その他にも認知症の人と家族の会による「桑名地区家族のつどい」も開催されております。これらの場は認知症の人を介護している人と本人が集い、悩みの相談や情報共有の場となっております。今後も診断直後の方ですとか、まだサービス利用のない方など、支援者につながる場として、「オレンジカフェ」の活用していただきたく、参加しやすい工夫や、周知方法等今後も検討していきたいと思っております。

次に、認知症サポーター養成講座です。認知症サポーター養成講座では、認知症を正しく理解し、認知症の方への接し方を学んでいただき、認知症の人を温かく見守るサポーターを養成しております。受講された方には、今日つけていただいている方もいますが、オレンジリングをサポーターの証としてお渡ししております。スライドにもありますが、平成29年度2,580名の方に受講いただきまして、小中学校、企業での開催もされております。

桑名市では地域共生社会に向けた見守り協力事業ということを実施しているのですけれども、支援を必要とする高齢者、障害者、子ども、子育て家庭等における何らかの異変を早期に発見し、適切に支援するということで、例えば新聞が何日分も溜まっているとか、宅配弁当に

手を付けられていないのですけども、というところでご連絡をいただきまして、安否の確認であったり、支援をしているという事業になるのですけども、こちらも見守り協定を新たに締結する協力機関にも認知症サポーター養成講座を受講いただいているようなこととなります。

今後もこういう企業など多くの場所で実施をして、認知症の人の正しい知識の普及、見守り体制づくりに取り組んでいければと思っております。今年度もすでに小中学校ですとか、郵便局、薬局、鉄道会社など、たくさんところで開催の方をしております。認知症サポーター養成講座の出張講座も行っておりますので、受講したい声がありましたら、地域包括支援センターや介護予防支援室までご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に認知症みんなが安心声かけ訓練です。認知症みんなが安心声かけ訓練は、徘徊模擬訓練でもあるのですけれども、地域住民の方に徘徊する高齢者への声かけを体験いただいたりとか、行方不明になったことを想定して、声かけと捜索の訓練を行います。昨年度は6地区で開催をいたしました。こちら地域住民の方に協力をいただいた開催となっております。今後も地域住民の方と一体になって、地域福祉の一環として取り組んでいければと思っております。今年度ですが、すでに開催いたしました地区もあるのですけども、新たに長島の姫御前地区ですとか、精義の寺町地区など、新しい地区でも開催予定がありまして、市内7地区で今年度は開催予定となっております。

次に認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供について、というところで、初期集中支援チームのご報告をいたします。こちらでは認知症かも？と思われる方や認知症の症状でお困りの方のご自宅へ訪問し、ご相談に応じたり、医療、介護サービスの説明を行います。市内5か所の市内包括支援センターにチームを設置してござりまして、保健医療専門職や福祉専門職がチーム員となり、桑名医師会に推薦いただいた先生と情報共有をしながら、適切な医療・介護が受けられるように支援を行っております。昨年度は全体で79名の方に支援を行いました。今後もこちらの活動についても周知が必要かなと思っております、支援が必要な方に、長期に関わりをもてる体制作りを今後も進めていきたいと思ひます。

続いての取り組みとして、くわな認知症安心ナビ（認知症ケアパス）になります。こちらは認知症の容態に応じて、どのようなサービスを利用できるか、制度を利用できるか、あとは物忘れ相談員や物忘れ外来についての情報の見える化を図ったものになりまして、ホームページで公表しております。今後も内容について更新を行ひまして、色んな情報をわかりやすく提示できるようにしていきたいと思ひます。

その下の「認知症ケア多職種協働研修会」なのですけれども、多職種で認知症ケアについて検討をする会が昨年度まで行われていたのですけれども、今年度からは在宅医療・介護連携推進事業で同様の研修が行われていたことから、そちらと共催で開催をしている形になります。今年度は8月に開催しまして、88名の方にご参加いただきました。以上のように認知症の容態に応じて、適切な医療・介護が受けられるような体制づくりや周知活動に今後も取り組んでまいります。

最後ちょっとお知らせになるのですけれども、お手元に水色のチラシで市民公開講座のご案内をしております。11月10日にNTNシティホールで認知症市民公開講座が開催されます。こちら認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりの取り組みのひとつとして行っておりますので、よろしければぜひ皆さんもご参加いただければと思ひます。今後も地域住民の皆さんや包括支援センター、保健医療、福祉介護専門職の皆さんと連携協働しながら、認知症の方や家族の方のお話を聞いて視点を取り入れながら、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

【豊田会長】

はい、それではご質問・ご意見はございませんでしょうか。はいどうぞ。

【近藤委員】

地区社協の近藤と申します。

先程の説明の中に、27 ページ小学校中学校高校の認知症サポーター養成講座について、今から来年度のカリキュラムが決まると思いますので、早めに学校の方にアプローチをしてもらうといいのではないかなというふうに思います。

もう一点は、認知症の方は非常に多くなっていくというのは、皆さんも実態はわかっておみえになるとは思いますが、そのことを言い出せずに家族で悩んでみえる方が多くあるのではないかなと思っております。

そこで、桑名市が作成しておりますホームページ、桑名在宅医療介護マップ、介護保険サービス事業一覧、くわな認知症安心ナビなど、これは相談にみえた方の方に配布されているのか、それとも高齢者なん歳以上に配布しているのか、ということなのですね。要するに家族だけで悩んで、例えば中途退職して介護される方も聞かれているわけでご覧になって、経済的体力的に介護疲れも見られる場合もあるわけです。そういう人たちのために、そういう手続きをどうしたらいいのかというのを親切丁寧にやっていかないと、色々な事件にも巻き込まれる恐れもあると思います。だから、そうすることがないように1つお願いしたいなと思っております。

もう1つは、私も書いてあることを読むだけのことでございまして、認知症になると精神障害者の保健福祉手帳を桑名市ではもらえるということでもありますね。介護の費用がかかる介護保険サービスの申請や所得税や住民税の免除など、要介護者向けの控除の手続き内容とか、サービス内容をもう少し丁寧に、そういう方たちにお知らせすることが必要ではないだろうかと思っております。以上です。

【豊田会長】

貴重なご意見ありがとうございます。桑名市から何かございますか。

【事務局（伊東室長）】

ありがとうございます。周知活動につきましては、やはりご本人、ご家族に必要なときだけではなくて、これからのためにより多くの市民の方に知っていただけるように、今年も広報に初期集中支援チームの活動を載せたのですが、このようにより多くの方に知っていただけるような周知方法というのを今後検討していきたいなと思ってます。先程の認知症の方が使えるサービスや制度の利用についても、相談があった方にはもちろんお話しはしていますが、そういったときにどんなサービスが使えるかというところを、安心ナビ(ケアパス)の内容の更新も考えておりますので、そのあたりも含めて考えていければと思います。ありがとうございます。

【豊田会長】

はい、よろしいでしょうか。その他、ご質問・ご意見、はいどうぞ。

【西村委員】

ふるさとの西村と言います。

26 ページのオレンジカフェのことについて。若年認知症の家族会を西部地域包括支援センターの方と、うちの事業所を使ってやっていただいているのですが、最近本当に若年の認知症の方、50代の方が増えております。

先週 24 日の日も若年認知症の方の家族の会という形で西部地域包括支援センターの方たちがされていたのですが、かなりのご家族の方、また家族の方が 30 代と若いという部分もありまして、そういう部分の中でやはりうちの事業所だけでは狭くもなっております。で

すので、できましたら公共の施設の公民館とか、そういうところをお借りできて、若年性の家族会ができたかなという部分もあります。

また、うちは家族会のときに当事者の方も集まりまして、若い当事者の方だけで、2,3時間なのですけれども調理をしたり、体操をしたりという部分もありますので、集まりやすいのかなという部分はあるのですけれども、やはり遠方からみえている方もありますので、ぜひここは地域包括支援センターの各圏域で、2地域ずつくらいで取り組んでいただけると、ご家族の方も行きやすいのではないかなと思いますので、ぜひ若年認知症の方の家族会を何とか支えていただけるようなそんな取り組みを、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

【豊田会長】

なにか桑名市からございますか。

【事務局（宇佐美課長）】

いつもご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

若年性認知症の方への取り組みにつきましても、やはりみかんの会に参加させていただきましても、家族の方や本人さんの話を聞くと、今後必要ですし、これからもっと需要も増えてくるのかなと思いますので、今はちょっと西部地域包括支援センター主催で、場所も引き続きという形にさせていただいているのですけれども、今後は全域で取り組んでいけるよう、市としても検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。ありがとうございます。

【西村委員】

会場の方を公共の施設、公民館とかそういうものを使うのは可能なのかなと思います。近くにある公民館等を使いたいのですが。

【事務局（宇佐美課長）】

できるだけ前向きに検討はしたいとは思ってはいるのですけれど、ただちょっと公民館がしきりだてが色々ございまして、地域の方に使っていただくのがメインという形になっております。ですのでちょっとそのあたり、その事業として、どういう地域の色付けができるのか、というところによってくるのかなというふうに思いますので、そのへんは工夫次第かな、と思います。

【西村委員】

ぜひ使えるようによろしく願いいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

そうですね。

【豊田会長】

私のいる鈴鹿医療科学大学のキャンパス内に若年の認知症の方を招いて、色々そういう会をやっております。

他、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、それではその他、事務局の方から何かございませんでしょうか。

【事務局（宇佐美課長）】

事務局としては特にございません。

【豊田会長】

委員の皆様方から何か全体を通して、あるいは今日の議事と関係のないことでもいいと思いますが、何かご質問は。はいどうぞ。

【近藤委員】

防災、避難所についてお願いしたいのですが、地区の小中学校の避難所は、体育館が用意されておりまして、トイレが和式なのですね。高齢者や障害者の方に不便をかけるのではないかなと思っておりますので、一度検討できたらお願いしたい。

もう一点、先程どこで質問しようかなと思ったのですが、「通いの場」への補助金の件なのですが、通いの場への補助金は、備品等購入と改修費用になっていると思います。ただ、運営の費用というのも、例えば電気代、家賃、水道代、そういうものは通いの場に参加している方が個人的に出されて運営している場合もありますし、自治会の方から多少いただいて運営している場合もある。だからそのへんの運営費用というのも少しは出していただけたらなという感じもします。それをご検討いただければ。以上です。

【豊田会長】

はい、ありがとうございます。桑名市から何かございますか。

【事務局（宇佐美課長）】

検討せよということをしていただけてありがたいと思います。ただ、「通いの場」というところが現実的には地区の方の実績にやっていたらいいというところで、前提で今やっております。そこに従来のシルバーサロンとの選別というところもございまして、そのあたりどういった形で将来的な「通いの場」というのが組織立てできるのか、というところを一回検討させていただきまして、今後計画の中でも位置付けをし、実施もしていこうというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

避難所のトイレの件につきましては、ちょっと設備的なところもございまして、学校の施設というところもございまして、こちらすぐに回答できるものではございません。また働きかけの方はしていこうとは思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【豊田会長】

はい、他にその他、何かございませんでしょうか。はいどうぞ。

【川瀬委員】

先程の防災の件で避難所の件ですが、今回の台風で、ちょっと私ども学校との関わりもございまして、先だって学校に行きました。城南地区と城東地区の先生、校長先生がすごく困って見えました。近藤委員がおっしゃいましたように、上へあげなくてはいけないときに、上にトイレが和式しかない、大変困りましたという話はこの学校もしてみえましたので、それもちよっと踏まえて、これは本当に検討してもらわないと、避難所として謳うからにはその設備もやっていたらいいかと、と思います。

ちなみに避難所を使われた方は高齢者ばかりだったそうです。若い人は全然なくて、シートを敷いたりなど用意をしていただく人がいなかった。高齢者がシートを広げることができなかったから、大変困りましたというお話でした。

【事務局（宇佐美課長）】

そこも含めて防災の担当の方に働きかけをしていこうと思います。

【川瀬委員】

防災・危機管理課の方に十分言っておいてください。大きな問題かと思えます。

【豊田会長】

その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、本日の議事はこれまでとさせていただきます、事務局にお返しいたします。

【事務局（宇佐美課長）】

委員の皆様が長時間に渡り、ご議論をいただきまして誠にありがとうございます。皆様がか

らいただきましたご意見をもとに、今年度のこの事業を推進してまいります。

なお協議会及び総会でございますが、今年度は年明けにもう一回予定をしております。開催日時につきましては改めて委員の皆様と日程調整をさせていただきまして、そのうえで決めさせていただきたいと思っておりますので、何卒ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第二八回の桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。